

くらしの情報案内

町民課

☎47-2203

税の関係 ☎47-2193

役場1階 窓口1番

固定資産税・国保税の納期限は8月31日

固定資産税第2期分と国保税第3期分の納期限は、8月31日(木)です。納期限内に忘れずに納めましょう。

納期限を過ぎた町税で、納め忘れた方は至急納入してください。

個人事業税の第1期納期限は8月31日

個人事業税は、道内に事務所(事業所)があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。

事業の所得から各種控除額を差し引いたものに次の税率をかけて算出します。

- 第1種事業(5%)
物品販売業、不動産貸付業、飲食店業など
- 第2種事業(4%)
畜産業、水産業など

要な書類につきましてその案内に記載しています。

○問合せ 福祉保健課社会福祉係

医療受給者証の更新申請はお済みですか？

次の各医療受給者証の有効期間が平成28年9月30日までとなっている方で、引き続き医療費の助成を希望される方は、更新申請が必要です。

- 更新申請を行わない場合、平成28年10月1日以降、お手持ちの医療受給者証はご使用いただけなくなります。
- 申請受け付け後、結果の通知までの時間がかかりますので、お早めに申請をお願いします。
- 更新対象医療受給者証種別
 - ・特定医療費(指定難病) 医療受給者証
 - ・特定疾患医療受給者証
 - ・ウイルス性肝炎進行防止対策(肝炎治療特別促進事業) 医療受給者証

※核酸アナログ製剤治療を行っている方に限ります。

・ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証

○更新申請期間
更新手続きの期限は、平成28年9月30日(金)までとなります。
※9時〜17時(土・日・祝日を除く)。

○第3種事業

- ・医療、理・美容業、クリーニング業など(5%)
- ・あんま・はり・きゅう業など(3%)

北見道税事務所から送付する納税通知書で、第1期(8月31日期限)と第2期(11月30日期限)の2回に分けて納めていただきます。それぞれの納期限までに納税してください。

年税額が1万円以下の場合、第1期に全額を納めていただきます。

納税通知書は、第1期分と第2期分と一緒に送付しますので、第2期分の納税通知書をなくさないようにご注意ください。

○問合せ

オホーツク総合振興局北見道税事務所
☎25-8681-1 課税 ☎25-8686-1 納税

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難

○申請受付場所

北海道北見保健所(北見市青葉町6番6号)

1階事務室または第1相談室で受け付けますので、ロビー案内板をご確認ください。

○問合せ

北海道北見保健所健康推進課
健康係 ☎24-4173 FAX 24-4199

建設課

☎47-2118

役場1階 窓口4番

8月は道路ふれあい月間 道路の清掃にご協力を

安全で快適な道路環境を保つため、国土交通省では、8月10日(道の日)と定め、8月10日を「道路ふれあい月間」としています。建設工事や農作業などの車両の出入りに伴い、敷地出入り口付近の道路の汚れが目につきます。道路の管理上、または交通安全の面からも、道路を汚したときは、当事者が責任を持てきれいに清掃をお願いします。

道路敷地内での工事、その他の行為については届け出が必要です。届け出がない場合は法律で罰せられることがありますので、事前にご相談ください。

○問合せ 建設課土木係

人のうごき

(6月末日現在)
※カッコ内は前月比
▶人口 5,232人(-16)
男:2,474人(-10)
女:2,758人(-6)
▶世帯数 2,096世帯(-6)

墓参の供物などは持ち帰りましょう

お墓参りの供物やごみなどは、必ず持ち帰りましょう。特に供物は、カラスやキツネが散らかしますので、必ず持ち帰ってください。

また、家庭で使った「盆ちょうちん」、「お霊供膳」などの仏具は、墓地に捨てないでください。

■仏具類の処分方法

- ①「分別収集のてびき」を見て分別する。不明な点は、役場にお問い合わせください。
- ②処理業者(お焚き上げ)に処分(有料)を依頼する。
- ③仏具類の買い換えのとき、販売店に引き取りを相談する。

8・9月は北方領土返還 強調月間です



災害で被災された皆様にお見舞いを申し上げます

- ◆東日本大震災義援金 251万3,910円(平成28年6月末日現在)
 - ◆平成28年熊本地震義援金 12万8,195円(平成28年6月末日現在)
- 町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします(平成29年3月末日まで受け付け)

町社会福祉協議会(☎47-3536 総合福祉センター内)

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所(☎23-6826)

平成28年度自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	1次試験	2次試験
一般曹候補生		7月1日(金)~9月8日(木)	9月16日(金)・17日(土)	9月24日(土)・25日(日)
自衛官候補生	男	年間を通じて	7月1日(金)~9月8日(木)	9月26日(月)・27日(火)
	女			9月22日(木)
航空学生	高卒(見込)21歳未満	7月1日(金)~9月8日(木)	9月5日(月)~9月30日(金)	10月29日(土)・10月30日(日)
防衛医科大学校				10月15日(土)
医学科学生				
防衛医科大学校看護学科学生				
防衛大学校学生		9月5日(月)~9月30日(金)=前期	11月5日(土)・6日(日)=前期	

救急出動件数

114件

火災出動件数

1件

(6月末日現在)



④寺院などに相談する。

■問合せ 町民課環境衛生係

福祉保健課

☎47-5555

総合福祉センター 窓口7番

児童扶養手当・特別児童扶養手当の届け出

児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給されている方は、現況届または所得状況届を提出することになっています。

この届け出をされないと、8月以降の手当を受けられなくなりま

○届出期間

- ・児童扶養手当現況届 8月1日(月)~31日(水)
- ・特別児童扶養手当所得状況届 8月12日(金)~9月9日(金)

○届出場所 福祉保健課社会福祉係

持参するもの
・児童扶養手当証書または特別児童扶養手当証書・印鑑など
※対象者には福祉保健課から文書でお知らせします。届け出に必